



株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルスの感染防止のため、株主の皆様におかれましては、極力ご来場はお控えいただき、書面又はインターネット等により議決権を行使いただきますよう、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

書面又はインターネット等による議決権行使期限
2020年6月25日（木曜日）午後6時30分到着分まで

第19回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

● 開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

● 開催場所

大阪市北区天満橋一丁目8番50号
帝国ホテル大阪 3階「エンパイアルーム」
（末尾の「第19回定時株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。）

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

目 次

招 集 ご 通 知	1
株主総会参考書類	5
事 業 報 告	14
計 算 書 類	33
監 査 報 告	37

株式会社 エディオン

証券コード 2730

証券コード：2730
2020年6月8日

株 主 各 位

(本店所在地)
広島市中区紙屋町二丁目1番18号
(本社事務所)
大阪市北区中之島二丁目3番33号
株式会社 エディオン
代表取締役 久保 允 啓
会長兼社長執行役員

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご来場に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁までに記載の「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2020年6月25日（木曜日）午後6時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区天満橋一丁目8番50号
帝国ホテル大阪 3階「エンパイアルーム」
ご来場の際は、末尾の「第19回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第19期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
4. その他株主総会招集に関する事項
議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会日の3日前（2020年6月22日）までに、その旨と理由を書面によりご通知ください。

以 上

＜お知らせ＞

1. 当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
2. 受付開始時刻は午前9時を予定しております。
3. 法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち以下の項目につきましては、当社ホームページ（<https://www.edion.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」なお、本招集ご通知添付書類及び前述のホームページ掲載書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
4. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<https://www.edion.co.jp/>）に掲載いたします。

＜新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するご協力のお願い＞

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本総会におきましては通常と異なる運営となる場合がございます。そのため、以下の事項につきまして、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 感染リスク低減のため、会場内の座席の間隔を従来より拡大し、例年より座席数が減少しております。そのため、ご入場いただける株主様の人数を制限させていただく場合がございます。
2. 前述の座席数の減少もございますので、極力ご来場はお控えいただき、書面又はインターネット等による議決権の行使をお願いいたします。
3. 体調不良の方、基礎疾患をお持ちの方、ご高齢の方及び妊娠されている方におかれましては、ご来場をお控えください。ご来場いただきましても、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
4. 運営スタッフはマスクを着用し、会場入口にアルコール消毒液をご用意いたします。ご来場の株主様におかれましても、マスクの着用、手指消毒にご協力をお願いいたします。
また、ご来場の株主様への体温測定を実施させていただき、高熱の方はご入場をお断りさせていただきます。
5. 長時間の株主総会となることを避けるため、報告事項の簡略化や、質疑応答の際のご質問数及び人数を制限させていただく場合がございます。
6. 今後の状況により、株主総会会場又は運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページ（<https://www.edion.co.jp/>）にてお知らせいたします。

<議決権行使についてのご案内>

当社では、議決権行使書の郵送又はインターネット等により議決権を行使することができますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご来場の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権の行使には以下の方法がございます。

株主総会にご来場の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

ご来場の際には、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2020年6月26日（金曜日） 午前10時

郵送（書面）による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日） 午後6時30分到着分まで

インターネット等による議決権行使の場合



インターネット等により議決権を行使していただけます。

詳しくは次頁をご覧ください。

行使期限

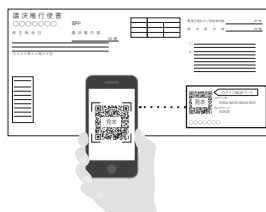
2020年6月25日（木曜日） 午後6時30分入力完了分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードでログインした議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合は右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録してください。

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による
議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

議決権行使ウェブサイトは、毎日午前2時～午前5時は取り扱いを休止いたします。
郵送（書面）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
機関投資家の皆様は、株式会社Jの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当政策を重要な経営課題の一つと認識しており、株主の皆様への安定的配当の実施を念頭に置きながら業績及び経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、配当金額を決定することを基本方針としております。

当期末の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当期末の株主配当金につきましては、当期の業績、財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、1株につき16円といたしたいと存じます。

なお、2019年12月に中間配当金として1株につき18円をお支払いしておりますので、年間にお支払いする配当金は前期から2円増配の1株につき34円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金16円 総額1,712,495,984円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	く ぼ まさ たか 久 保 允 誉 (男性) 再任	代表取締役会長兼社長執行役員	19回／19回 (100%)
2	やま さき のり お 山 崎 徳 雄 (男性) 再任	取締役専務執行役員 経営企画本部長	19回／19回 (100%)
3	あたらし あきら 新 晶 (男性) 再任	取締役専務執行役員 営業本部長	19回／19回 (100%)
4	かね こ さと し 金 子 悟 士 (男性) 再任	取締役専務執行役員 物流ITサービス本部長	19回／19回 (100%)
5	こ や の かおる 小谷野 薫 (男性) 再任	取締役専務執行役員 管理本部長	19回／19回 (100%)
6	いし ばし しょう ぞう 石 橋 省 三 (男性) 再任 社外 独立役員	社外取締役	19回／19回 (100%)
7	たか ぎ し もん 高 木 施 文 (男性) 再任 社外 独立役員	社外取締役	18回／19回 (95%)
8	ま ゆみ な お こ 眞 弓 奈穂子 (女性) 再任 社外 独立役員	社外取締役	14回／14回 (100%)
9	ふく しま よし ひこ 福 島 淑 彦 (男性) 再任 社外 独立役員	社外取締役	14回／14回 (100%)

(注) 社外 は社外取締役候補者を、独立役員 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	再 任 く ぼ まさ たか 久 保 允 誉 (1950年2月18日)	1992年 4 月 株式会社ダイイチ（現株式会社エディオン）代表取締役社長 2002年 3 月 当社代表取締役会長 2003年 7 月 当社代表取締役社長 2004年10月 株式会社ふれあいチャンネル（現株式会社ちゅピCOMふれあい）代表取締役副社長（現任） 2012年 6 月 当社代表取締役会長兼社長 2015年 2 月 株式会社サンフレッチェ広島代表取締役会長（現任） 2018年 4 月 株式会社サンキュー代表取締役会長（現任） 2018年 6 月 当社代表取締役会長兼社長執行役員（現任）
	取締役会への出席状況	19回／19回（100%）
	所有する当社株式数	2,105,103株
	取締役候補者とした理由	株式会社ダイイチの代表取締役就任以降、長年に亘り経営手腕を発揮し、これまでグループ全体の業績の成長を牽引しております。経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、今後も当社の事業拡大及び企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。
2	再 任 やま さき のり お 山 崎 徳 雄 (1957年1月15日)	2009年 6 月 当社取締役 2012年 4 月 当社経営企画本部長（現任） 2012年 6 月 当社常務取締役 2014年 6 月 当社専務取締役 2018年 6 月 当社取締役専務執行役員（現任）
	取締役会への出席状況	19回／19回（100%）
	所有する当社株式数	39,442株
	取締役候補者とした理由	経営戦略部門における豊富な経験と実績を有しており、当社の経営の中核を担っております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	再任 あたらし 新 (1955年5月7日) あきら 晶	2016年8月 シャープ株式会社常務アジアパシフィック・中近東代表兼 Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.会長兼社長 2017年3月 当社執行役員 2017年3月 当社E L S統括部長 2017年6月 当社常務取締役 2018年2月 当社営業本部長 2018年4月 当社営業本部長兼商品統括部長（現任） 2018年6月 当社取締役専務執行役員（現任）
	取締役会への出席状況	19回／19回（100%）
	所有する当社株式数	22,064株
	取締役候補者とした理由	これまでの豊富な営業経験を活かし、商品担当部門、営業部門において当社の事業の発展に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者いたしました。
4	再任 かね 金子 (1972年8月1日) さと 悟 し 士	2013年10月 株式会社Loudmouth Japan（現株式会社ラウドマウス ジャパン）代表取締役社長（現任） 2014年1月 Loudmouth Golf LLC, Chief Strategy Officer & Managing Director 2016年6月 Oracle Corporation, Group Manager 2018年6月 当社社外取締役 2019年2月 当社取締役専務執行役員（現任） 2019年2月 当社物流ITサービス本部長（現任） 2019年6月 株式会社e-ロジ代表取締役社長（現任）
	取締役会への出席状況	19回／19回（100%）
	所有する当社株式数	8,948株
	取締役候補者とした理由	企業経営における経験と知見に加え、国内外企業の情報システム部門における豊富な経験を活かし、当社の事業の発展に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	再 任 こやの 小谷野 薫 (1963年1月27日)	2010年1月 日本総合アドバイザー事務所代表 2013年1月 株式会社サンフレッチェ広島代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2015年10月 当社管理本部長（現任） 2016年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社専務取締役 2017年12月 フォーレスト株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役専務執行役員（現任）
	取締役会への出席状況	19回／19回（100%）
	所有する当社株式数	34,652株
	取締役候補者とした理由	企業経営における豊富な経験と実績を活かし、当社の事業の発展に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者いたしました。
6	再 任 社 外 独 立 員 いし ばし しょう ぞう 石 橋 省 三 (1949年7月5日)	1995年1月 株式会社野村総合研究所経営開発部長 1997年4月 野村證券株式会社金融研究所経営調査部長 1998年6月 同社金融研究所副所長兼企業調査部長 2000年5月 リーマン・ブラザーズ証券会社マネージング・ディレクター 2003年9月 一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事（現任） 2004年4月 国立大学法人東京医科歯科大学理事 2005年4月 学校法人立正大学学園監事 2007年6月 株式会社みんかぶ社外監査役 2008年4月 学校法人栗本学園（名古屋商科大学）理事（現任） 2014年6月 当社社外取締役（現任） 2017年3月 株式会社みんかぶ（現株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド）社外取締役（現任）
	在任年数	6年
	取締役会への出席状況	19回／19回（100%）
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由	企業経営・金融における豊富な経験と知見を有しており、取締役会等における発言や、取締役会の諮問機関である任意の指名報酬委員会の委員長を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。 今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	再任社外独立役員 たかぎしもん 高木施文 (1962年12月23日)	1990年 4 月 弁護士登録 1990年 4 月 ブレークモア法律事務所入所 1992年10月 足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所 1999年 8 月 東京青山・青木・狛法律事務所パートナー 2002年 8 月 ホワイト&ケース法律事務所パートナー 2014年 3 月 高木法律事務所開設（現在に至る） 2015年 6 月 当社社外取締役（現任）
	在任年数	5年
	取締役会への出席状況	18回／19回（95％）
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由	弁護士としての企業法務の経験と専門的知見を有しており、取締役会等において自らの経験と知見を踏まえた発言や、取締役会の諮問機関である任意の指名報酬委員会の委員を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。 なお、高木施文氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。
8	再任社外独立役員 まゆみなおこ 眞弓奈穂子 (1955年10月29日)	1977年 4 月 岡三証券株式会社入社 1993年 7 月 チューリッヒ・スカダー・インベストメント・ジャパン株式会社（現ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社）年金営業部グループリーダー 2002年 5 月 同社常務執行役員年金クライアントサービス部ヘッド 2002年 7 月 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社（現UBSアセット・マネジメント株式会社）常務取締役年金営業部門ヘッド 2005年 8 月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社マーケティング・クライアントサービス部ディレクター年金チームヘッド 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）
	在任年数	1年
	取締役会への出席状況	14回／14回（100％）
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由	金融・証券部門における豊富な経験に基づく助言等、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。 今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
9	再 任 社 外 独 立 役 員 ふくしまよしひこ 福 島 淑 彦 (1963年10月30日)	1990年 4 月 ソロモンブラザーズアジア証券株式会社（現シティグループ証券株式会社）入社 1995年 7 月 スウェーデン王立ストックホルム大学経済学部講師 2003年 4 月 名古屋商科大学総合経営学部助教授 2006年 7 月 名古屋商科大学総合経営学部教授 2007年 4 月 早稲田大学政治経済学術院教授（現任） 2010年 4 月 早稲田大学CSR研究所所長 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）
	在任年数	1 年
	取締役会への出席状況	14回／14回（100%）
	所有する当社株式数	0 株
	社外取締役候補者とした理由	経済・経営分野における学識者としての知見に基づく助言等、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。 なお、福島淑彦氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. **社 外** は社外取締役候補者を、**独 立 役 員** は独立役員候補者をそれぞれ表しております。
3. 当社は、石橋省三氏、高木施文氏、眞弓奈穂子氏、福島淑彦氏を株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け出ており、各氏が取締役に再任され就任した場合は、独立役員の届出を継続する予定であります。
4. 社外取締役の在任年数は、本定時株主総会終結時の年数であります。
5. 各候補者が所有する当社株式数には、エディオングループ役員持株会における持分株式数を含んでおります。
6. 取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約について
当社は、定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、その規定により石橋省三氏、高木施文氏、眞弓奈穂子氏、福島淑彦氏との間で責任限定契約を締結しております。各氏が取締役に再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。
その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。

＜ご参考＞

1. 取締役・監査役候補者の指名方針及び手続

＜方針＞

当社は、取締役・監査役候補者を決定する際には以下の事項を考慮します。

- ・ 識見、実績、能力をもっていること
- ・ 高い倫理観をもっていること
- ・ 当社グループの企業理念の実現に向けて行動できること

社外取締役及び社外監査役については、これらに加え、以下の事項についても考慮します。

- ・ 専門的知識や豊富な経験を有していること
- ・ 独立かつ客観的な視点で取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する助言ができること

＜手続＞

取締役については、指名方針に基づき、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を委員長とする任意の「指名報酬委員会」にて選任候補者の検討を行い、取締役会決議により指名します。

監査役については、指名方針に基づき、公正な視点から選任候補者の検討を行い、取締役会決議により指名します。

2. 社外取締役及び社外監査役の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準として、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を満たすとともに、さらに、以下に定める当社独自の独立性基準を設けています。

＜独立性基準＞

以下に定める基準のいずれにも該当しない者

- 現在又は過去において当社又はその子会社の業務執行者
- 当社の直近の株主名簿において持株比率10%以上の大株主又は大株主である団体に現に所属している業務執行者
- 直近の3事業年度において、当社との取引総額が一度でも連結売上高の2%を超える取引先及びその連結子会社に現に所属している業務執行者
- 直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している業務執行者）
- 直近の3事業年度において、年間1,000万円又は売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を当社から受けている団体等の理事その他業務執行者
- b～eの団体又は取引先に過去に所属していた場合、その団体又は取引先を退職後1年を経過していない者
- 当社又はa～eの業務執行者の配偶者又は二親等以内の親族

<コーポレートガバナンス体制>

当社は、経営意思決定機関として原則月1回開催する取締役会や法令による設置義務のない経営会議等の会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っているほか、取締役会の諮問機関として任意の「指名報酬委員会」及び「マネジメント・ディスカッションミーティング」を設置しております。

「指名報酬委員会」は過半数を社外取締役とする3名以上の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とし、当社及び子会社の取締役・執行役員の選解任、後継者計画及び報酬に関する事項などを検討いたします。

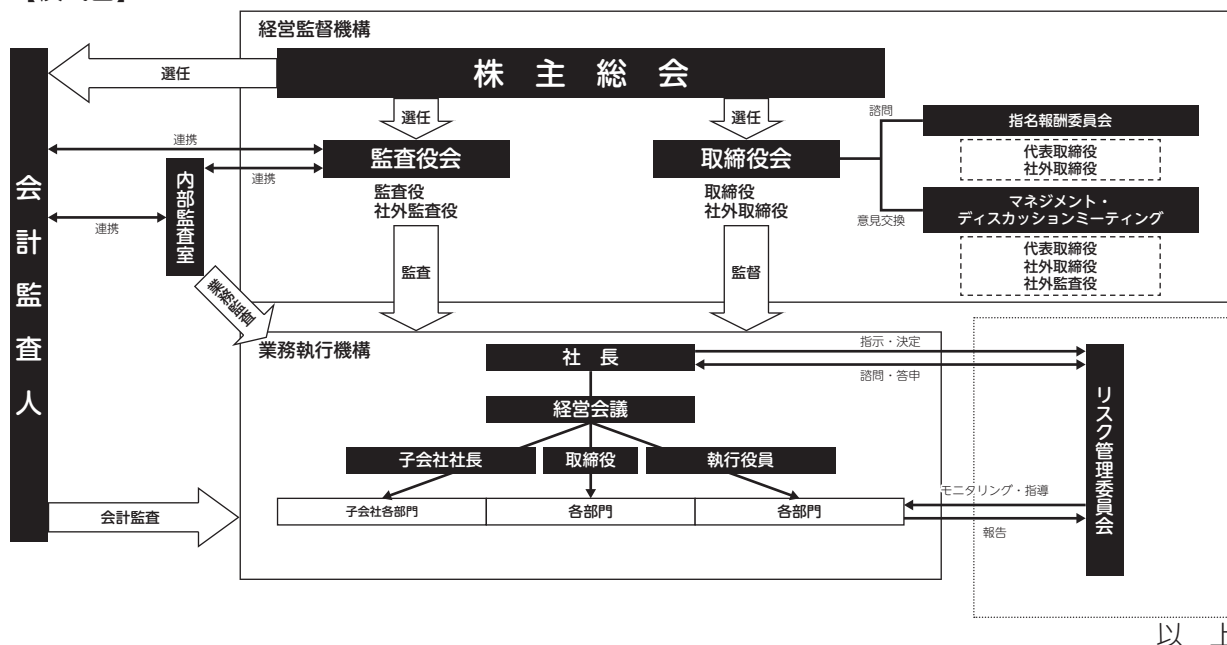
「マネジメント・ディスカッションミーティング」は、代表取締役及び社外役員から構成され、経営上重要な課題に関する意見交換を行っております。

また、監査役会は、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行について厳正な監査を実施し、内部監査部門と連絡会議等による情報共有を図っております。

さらに、「リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスや有事の際の対応方針（BCP等）を含めグループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理する環境を整備しております。

以上の体制をとることにより、グループ全体のガバナンス強化及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

【模式図】



以上

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における家電小売業界は、年度の前半は消費税率引上げ前の駆け込み需要に後押しされ、テレビや洗濯機、冷蔵庫などにおいては高付加価値商品を中心に販売が好調に推移いたしました。年度の後半は駆け込み需要の反動により全体的に売上が伸び悩むなど、大きく変動いたしました。

また、Windows7のサポート終了により買い換えが促進されたことからパソコンの売上が大きく伸びましたが、夏の天候不順や暖冬の影響により、エアコンを中心とした季節家電商品の売上が前年を下回る結果となりました。

こうした中で当企業グループにおきましては、「体験と体感」・「発見と感動」をテーマとした今まで以上にお客様にワクワク感や楽しさを提供できる新しいタイプの店舗として、大阪市に「エディオンなんば本店」、広島市に「エディオン広島本店」をそれぞれオープンいたしました。

また、物流基盤とサービス体制の強化を図るため、全国でフリーペーパーや求人誌等の配送を行う「㈱ジェイトップ」を子会社化いたしました。

さらに、創造的な考えを主体的に実践できる子どもたちの育成に貢献したいという考えから、プログラミング教育事業の強化を図るため、全国でロボットプログラミング教室等の運営を行っている「夢見る㈱」を子会社化いたしました。

当社は、㈱ジェイトップが持つ物流網と、夢見る㈱が持つ教育事業のノウハウを組み込むことで更なる事業拡大を目指してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の店舗でインバウンド需要の減少や来店客数の減少が見られましたが、当連結会計年度においてはその影響は限定的となっております。

今後も「お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業」として、様々な取り組みを行ってまいります。

連結業績の概況

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増 減 額	前 期 比 (%)
連 結 売 上 高	718,638	733,575	14,937	102.1
営 業 利 益	17,842	12,284	△5,558	68.8
経 常 利 益	18,889	13,365	△5,523	70.8
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	11,642	10,977	△664	94.3

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 連結売上高

当連結会計年度の連結売上高は7,335億75百万円(前期比102.1%)となりました。夏の天候不順や暖冬といった要因によりエアコンなどの季節家電商品の販売が伸び悩んだものの、消費税率引上げ前の駆け込み需要により、テレビや洗濯機、冷蔵庫などにおいては高付加価値商品を中心に販売が好調に推移したことによるものであります。

(2) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は122億84百万円(前期比68.8%)となりました。これは「エディオンなんば本店」や「エディオン広島本店」といった大型店舗の出店により、広告宣伝費や設備費が増加したほか、物流費や倉庫料等の配送コスト全般の上昇、決済手段の多様化に伴う手数料の増加、携帯電話や高付加価値商品に対する販売促進策としてのポイント付与の増加により販売費及び一般管理費が増加したことによるものであります。

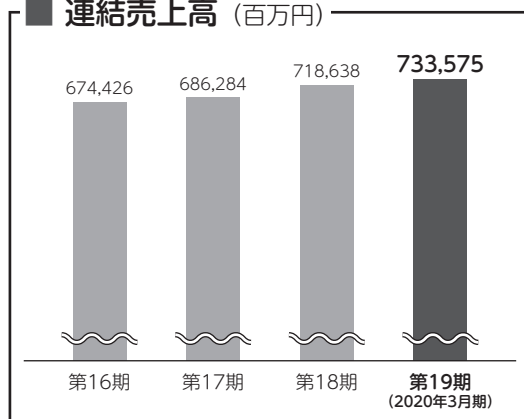
(3) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は133億65百万円(前期比70.8%)となりました。これは主に営業利益の減少によるものであります。

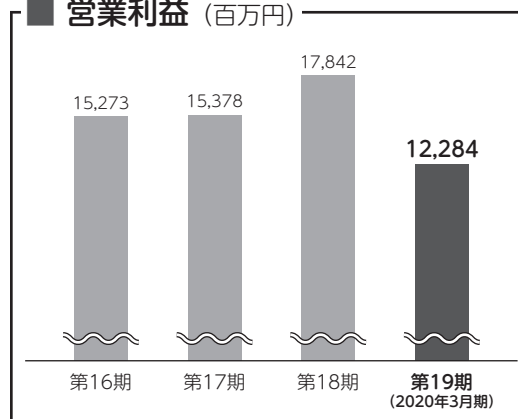
(4) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は109億77百万円(前期比94.3%)となりました。これは主に固定資産売却益が13億63百万円、課徴金返還額が12億36百万円及び減損損失が18億38百万円あったことなどによるものであります。

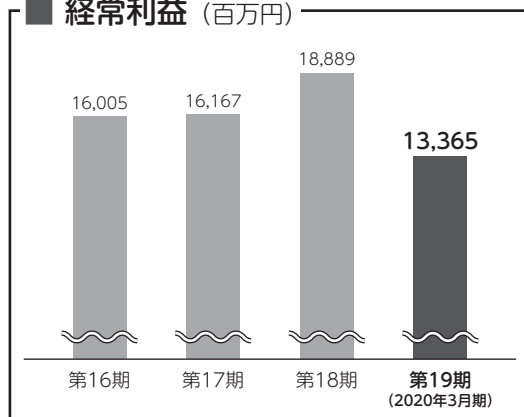
■ 連結売上高 (百万円)



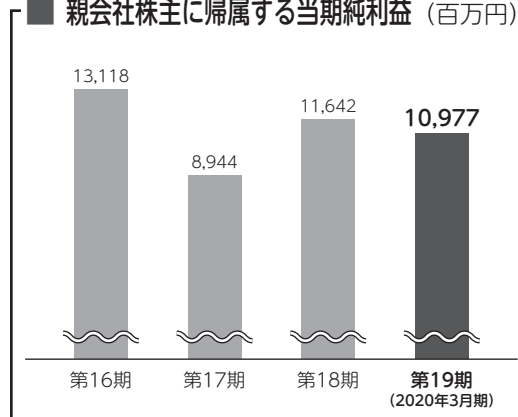
■ 営業利益 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



営業店舗の状況

店舗展開につきましては、家電直営店は、「エディオンイオンモール橿原店（奈良県）」、「エディオンなんば本店（大阪府）」、「エディオンイオン上田店（長野県）」、「エディオンイオンタウン各務原鵜沼店（岐阜県）」、「エディオンブルメールH A T 神戸店（兵庫県）」、「エディオン洛北阪急スクエア店（京都府）」の6店舗を新設し、「エディオン広島本店（広島県）」を建替、「エディオンオアシスタウンキセラ川西店（兵庫県）」、「エディオン亀岡店（京都府）」の2店舗を移転いたしました。一方で5店舗を閉鎖いたしました。

非家電直営店舗は1店舗を新設し、5店舗を閉鎖いたしました。

またフランチャイズ店舗は4店舗の減少となりました。これにより、当連結会計年度末の店舗数は、フランチャイズ店舗751店舗を含めて1,184店舗となりました。

	前連結会計年度末	増	加	減	少	差	引	当連結会計年度末
直 営 店	436店	7店		10店		△3店		433店
フランチャイズ店	755店	16店		20店		△4店		751店
合 計	1,191店	23店		30店		△7店		1,184店
直 営 店 売 場 面 積	1,038,617㎡	36,096㎡		19,354㎡		16,742㎡		1,055,359㎡

(注)直営店売場面積の増加・減少には、移転・建替・改装等による増加・減少が含まれております。

企業集团の商品分類別連結売上高

区 分	前連結会計年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで		当連結会計年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで		前期比
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	(%)
家電					
テレビ	49,179	6.8	54,952	7.5	111.7
ビデオ・カメラ	24,722	3.4	22,892	3.1	92.6
オーディオ	13,351	1.9	13,584	1.9	101.7
冷蔵庫	53,214	7.4	56,709	7.7	106.6
洗濯機・クリーナー	69,832	9.7	73,344	10.0	105.0
電子レンジ・調理家電	35,807	5.0	36,268	4.9	101.3
理美容・健康器具	26,292	3.7	25,716	3.5	97.8
照明器具	7,578	1.1	6,798	0.9	89.7
エアコン	78,424	10.9	73,330	10.0	93.5
その他空調機器	22,250	3.1	20,332	2.8	91.4
その他	21,100	2.9	21,303	2.9	101.0
小 計	401,754	55.9	405,234	55.2	100.9
情報家電					
パソコン	40,165	5.6	50,346	6.9	125.4
パソコン関連商品	44,018	6.1	44,023	6.0	100.0
携帯電話	72,149	10.0	65,265	8.9	90.5
その他	16,897	2.4	16,215	2.2	96.0
小 計	173,231	24.1	175,850	24.0	101.5
その他					
ゲーム・玩具	25,123	3.5	26,699	3.7	106.3
音響ソフト・楽器	3,363	0.5	3,113	0.4	92.6
住宅設備	45,755	6.4	51,496	7.0	112.6
家電修理・工事収入	29,001	4.0	29,483	4.0	101.7
その他	40,409	5.6	41,698	5.7	103.2
小 計	143,652	20.0	152,491	20.8	106.2
合 計	718,638	100.0	733,575	100.0	102.1

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

1－2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当社は、当連結会計年度におきまして、特筆すべき資金調達を行っておりません。

(2) 設備投資

当連結会計年度において実施した設備投資額は127億12百万円であり、その主なものは当連結会計年度中に完成した次の店舗となっております。

区 分	設 備 名	所 在 地	開 店 日	増減面積(㎡)
新 設	エディオンイオンモール橿原店	奈良県橿原市	2019年 4月 26日	2,300
//	エディオンなんば本店	大阪市中央区	2019年 6月 7日	13,941
//	エディオンイオン上田店	長野県上田市	2019年11月 15日	1,660
//	エディオンイオンタウン各務原鷺沼店	岐阜県各務原市	2019年11月 22日	1,557
//	エディオンブルメールH A T 神戸店	神戸市中央区	2019年11月 29日	2,711
//	エディオン洛北阪急スクエア店	京都市左京区	2019年12月 6日	1,481
建 替	エディオン広島本店	広島市中区	2019年 6月 21日	4,947
移 転	エディオンオアシスタウンキセラ川西店	兵庫県川西市	2019年 8月 2日	△329
//	エディオン亀岡店	京都府亀岡市	2019年12月 13日	△487

(3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社は、2019年9月2日付で㈱e－ロジの株式の20%を追加取得し、100%子会社としております。また、同年11月13日付で㈱ジェイトップの全株式を、同年12月23日付で夢見る㈱の全株式を取得し、両社とも100%子会社としております。

1-3. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第16期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第17期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第18期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第19期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高(百万円)	674,426	686,284	718,638	733,575
営業利益(百万円)	15,273	15,378	17,842	12,284
経常利益(百万円)	16,005	16,167	18,889	13,365
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	13,118	8,944	11,642	10,977
総資産額(百万円)	368,161	369,448	355,947	350,024
純資産額(百万円)	151,512	169,005	178,172	180,400
1株当たり純資産額(円)	1,558.86	1,535.84	1,601.53	1,685.50
1株当たり当期純利益金額(円)	133.04	90.84	105.34	101.33
自己資本比率(%)	41.2	45.7	50.1	51.5

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 なお、期中平均発行済株式数は、自己株式を除いて算出しております。

(2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第16期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第17期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第18期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第19期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高(百万円)	605,804	617,354	651,746	669,436
営業利益(百万円)	14,124	14,344	16,767	10,876
経常利益(百万円)	15,011	15,411	18,244	11,967
当期純利益(百万円)	13,220	8,650	16,039	10,285
総資産額(百万円)	356,423	358,481	348,766	343,293
純資産額(百万円)	145,527	162,492	176,048	177,834
1株当たり純資産額(円)	1,497.28	1,476.73	1,582.44	1,661.53
1株当たり当期純利益金額(円)	134.07	87.85	145.12	94.95
自己資本比率(%)	40.8	45.3	50.5	51.8

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 なお、期中平均発行済株式数は、自己株式を除いて算出しております。

1－4．対処すべき課題

当企業グループをとりまく経済環境は、今後の家電市場が買い替えを中心とした安定的な需要はあるものの大きな伸長が見込まれないことと、人口及び世帯数の減少が重要な課題であると認識しております。また、スマートフォンの普及によりeコマース市場の拡大が続いており、店舗販売を展開するうえでの様々な課題への対応も重要となっております。

こうした中で当企業グループでは、店舗における収益力の向上と企業の持続的な成長が必要であると認識しており、(1)販売力の強化、(2)成長分野への取り組み、(3)コスト抑制に努め、健全かつ持続的な発展に向けて取り組んでまいります。

(1) 販売力の強化

世代やニーズに合った販売促進策を行い、エディオンアプリ、ソーシャルメディア等の活用や共通ポイント、キャッシュレス決済への対応などを行うことで、顧客接点の拡大と顧客サービスの充実を図ります。また、店舗においては、「体験と体感」・「発見と感動」をテーマとした売場を提供し、物流・サービス体制の強化も行うことで、顧客満足の向上を図ります。さらに、電子プライス等のデジタルツールの活用により店内作業を効率化し、接客時間を増やすことで、生産性の向上を図ります。

今後もお客様のご要望や時代の変化などに機動力を上げて俊敏に対応することで、販売力の強化を図ってまいります。

(2) 成長分野への取り組み

リフォーム分野は今後も市場規模の拡大が見込まれており、外壁・屋根リフォーム等の販売強化や新たな商品等の開発、販売を行うなど売上拡大を図るとともに、施工体制の強化や施工品質の向上に努めてまいります。

また、教育分野への取り組みも強化し、ロボットプログラミング教育を通じて知識やスキルの習得だけでなく、創造的な考え方を主体的に学び実践できる子どもたちの育成に貢献したいと考えております。

今後も家電量販店ならではの生活提案や新規分野への取り組みを行うことで、潜在的な顧客ニーズの発掘と売上拡大を図ってまいります。

(3) コスト抑制

収益力の向上を図るうえで、販売管理費のコントロールは重要な課題と考えております。従業員の販売力強化を図り、店舗の業務効率を改善し、また労働時間の適正化を図るなど、人件費の抑制に取り組んでおります。さらに、広告宣伝費や販売促進費の最適化にも積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

1-5. 主要な事業内容

当企業グループは、(株)エディオンと連結子会社9社（(株)サンキュー、フォーレスト(株)、フォーレスト酒販(株)、(株)エヌワーク、(株)ジェイトップ、(株)エディオンハウスシステム、(株)イー・アール・ジャパン、(株)e-ロジ、夢見る(株)）及び持分法適用関連会社3社（(株)ちゅピCOMふれあい、(株)サンフレッチェ広島、(株)マルニ木工）で構成され、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄県まで広範囲にわたり家電量販店等を展開しております。

1-6. 企業集団の主要拠点等及び使用人の状況

(1) 企業集団の主要拠点等(2020年3月31日現在)

(株)エディオン

本店所在地 広島市中区紙屋町二丁目1番18号

本社事務所 大阪市北区中之島二丁目3番33号

(株)サンキュー

本店所在地 福井県福井市新保北一丁目601番地

事業所名等	主な業務	当連結会計年度末現在の店舗数			当連結会計年度中の店舗増減数		
		直営店	FC店	計	直営店	FC店	計
エディオン	家庭電化商品等の販売	405	750	1,155	△1	△4	△5
サンキュー	家庭電化商品等の販売	28	1	29	△2	0	△2
合 計		433	751	1,184	△3	△4	△7

(2) 企業集団及び事業報告作成会社の使用人の状況(2020年3月31日現在)

① 企業集団の状況

使用人数 8,778名

(注)使用人数には臨時従業員（7,111名）は含まれておりません。

② 事業報告作成会社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,830名	4名減	41歳4か月	16年7か月

(注)使用人数には臨時従業員（6,273名）は含まれておりません。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

- (1) 親会社との関係
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	設立年月	資本金	議 決 権 率 比	主 要 な 事 業 内 容
(株) サ ン キ ュ ー	福 井 県 市	1976年 11月	百万円 10	% 100	家庭電化商品等の販売
フ ォ ー レ ス ト (株)	さいたま市 大 宮 区	1992年 7 月	90	100	オフィス用品、日用品、 各種業務用品等の販売
フォーレスト酒販(株)	さいたま市 大 宮 区	1970年 2 月	12	100	酒類等の販売
(株) エ ヌ ワ ー ク	名古屋市中 千 種 区	1973年 12月	30	100	情報システムの運営及び開発
(株) ジ ェ イ ト ッ プ	名古屋市中 村 区	2014年 12月	94	100	フリーペーパーや求人誌、 その他雑誌等の一般貨物の配送
(株) エ デ ィ オ ム ハ ウ ス シ ス テ ム	広 島 市 区	2002年 6 月	20	100	太陽光発電システムの販売・工事、 住宅リフォーム等
(株) イ ー ・ ア ー ル ・ ジ ャ パ ン	広 島 市 区	2012年 4 月	100	100	リユース事業及びリサイクル事業
(株) e - ロ ジ	広 島 市 区	2018年 3 月	50	100	貨物運送業、倉庫管理業等
夢 見 る (株)	堺 市 区 北	2012年 11月	129	100	プログラミング教室等の運営

- (注) 1. 当社は、2019年9月2日付で(株)eーロジの株式の20%を追加取得し、100%子会社としております。また、同年11月13日付で(株)ジェイトップの全株式を、同年12月23日付で夢見る(株)の全株式を取得し、両社とも100%子会社としております。
2. (株)福德は、2020年3月2日付でフォーレスト酒販(株)に社名変更しております。

1－8．主要な借入先及び借入額(2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,857 百万円
株式会社広島銀行	1,716
三井住友信託銀行株式会社	1,502
株式会社三井住友銀行	1,000
株式会社池田泉州銀行	1,000
株式会社山陰合同銀行	1,000
株式会社日本政策投資銀行	1,000
株式会社三井住友銀行を エージェントとするシンジケート団#4(注)1	7,200
株式会社三菱UFJ銀行を エージェントとするシンジケート団#9(注)2	7,350
株式会社みずほ銀行を エージェントとするシンジケート団#2(注)3	7,500
株式会社三菱UFJ銀行を エージェントとするシンジケート団#10(注)4	6,850

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団#4は、株式会社八十二銀行他全19行で構成されております。
2. 株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#9は、株式会社福井銀行他全17行で構成されております。
3. 株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート団#2は、株式会社伊予銀行他全19行で構成されております。
4. 株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#10は、株式会社十六銀行他全14行で構成されております。

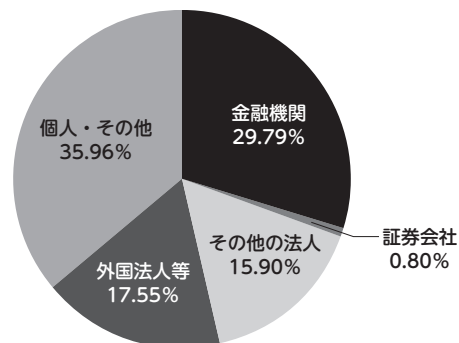
1－9．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項(2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数
300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数
112,005,636株
- (3) 株主数
46,395名

所有者別株式分布



- (4) 大株主の状況(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 L I X I L グ ル ー プ	8,961 ^{千株}	8.37 [%]
エ デ ィ オ ン グ ル ー プ 社 員 持 株 会	7,767	7.26
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	5,209	4.87
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	4,172	3.90
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	3,877	3.62
株 式 会 社 ダ イ イ チ	3,449	3.22
久 保 允 誉	2,104	1.97
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	1,837	1.72
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,811	1.69
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,692	1.58

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式4,974,637株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項(2020年3月31日現在)

	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行日	2014年10月3日	2015年6月19日
新株予約権の数	発行数 1,500個 残数 8個	発行数 1,500個 残数 1,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	91,680株	12,420,303株
新株予約権の払込金額	無償	無償
転換価額	872.6円	1,207.7円
新株予約権の行使期間	2014年10月17日から 2021年9月17日まで	2015年7月3日から 2025年6月5日まで
新株予約権付社債の残高	80百万円	15,000百万円

- (注) 1. 2019年6月27日開催の第18回定時株主総会において期末配当を1株につき18円とする剰余金処分案が承認可決され、2019年3月期の年間配当が1株につき32円となったことに伴い、転換価額が調整されております。(適用日：2019年4月1日以降)
2. 新株予約権の一部行使はできません。
3. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、2021年7月1日(ただし、同日を除く)までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができます。
4. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、2025年3月19日(ただし、同日を除く)までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができます。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の状況(2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 執 行 役 員	久 保 允 誉	(株)サンキュー代表取締役会長 (株)サンフレッチェ広島代表取締役会長 (株)ちゅピCOMふれあい代表取締役副社長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	山 崎 徳 雄	経営企画本部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	小 谷 野 薫	管理本部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	新 晶	営業本部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	金 子 悟 士	物流ITサービス本部長 (株)e-ロジ代表取締役社長 株式会社ラウドマウスジャパン代表取締役社長
社 外 取 締 役	石 橋 省 三	一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド社外取締役 学校法人栗本学園(名古屋商科大学)理事
社 外 取 締 役	高 木 施 文	弁護士
社 外 取 締 役	眞 弓 奈 穂 子	—
社 外 取 締 役	福 島 淑 彦	早稲田大学政治経済学術院教授
常 勤 監 査 役	山 田 富 士 雄	—
社 外 監 査 役	竹 原 相 光	公認会計士 ZECOOPパートナーズ株式会社取締役会長 株式会社CDG社外取締役 元気寿司株式会社社外取締役 三菱製紙株式会社社外取締役 株式会社神明ホールディングス社外取締役
社 外 監 査 役	福 田 有 希	公認会計士・税理士 大阪地方裁判所・大阪高等裁判所専門委員 株式会社精工監査役

- (注) 1. 取締役眞弓奈穂子、取締役福島淑彦の両氏は、2019年6月27日開催の第18回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役石橋省三、取締役高木施文、取締役眞弓奈穂子、取締役福島淑彦の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役竹原相光、監査役福田有希の両氏は、社外監査役であります。
4. 社外取締役高木施文氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役山田富士雄氏は、長年にわたり財務経理業務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外監査役竹原相光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 社外監査役福田有希氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、社外取締役石橋省三、社外取締役高木施文、社外取締役眞弓奈穂子、社外取締役福島淑彦、社外監査役竹原相光、社外監査役福田有希の各氏を株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け出ております。

4－2．事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
岡 嶋 昇 一	2019年6月27日	任 期 満 了	取締役副会長
梅 原 正 幸	2019年6月27日	任 期 満 了	取締役副社長 (株)e－ロジ取締役会長
中 川 有 紀 子	2019年6月27日	任 期 満 了	社外取締役

4－3．責任限定契約

当社は、定款に、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社が、当該規定に基づき社外取締役及び監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

4－4．取締役及び監査役の報酬等

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	その他	
取締役（うち社外取締役）	557(31)	432(31)	49(－)	75(－)	12(5)
監査役（うち社外監査役）	25(12)	25(12)	－	－	3(2)
合 計（うち社外役員）	582(43)	457(43)	49(－)	75(－)	15(7)

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、2019年6月27日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第9回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額8億円以内とご承認いただいております。
- また、上記報酬額とは別枠で2018年6月28日開催の第17回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年間1億円以内とご承認いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第5回定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。
4. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 取締役の報酬等の種類別の総額の「その他」は、譲渡制限付株式の付与のための報酬75百万円です。
6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 役員報酬の方針等

当社の役員報酬は、企業価値の向上に対するインセンティブを与えるとともに、株主の視線に立脚した経営意識の醸成を図り、持続的な成長を目指すことを目的として、金銭による基本報酬と業績連動報酬、譲渡制限付株式の付与のための報酬（株式報酬）から構成されております。

基本報酬は、役位、在任期間、会社への貢献度により年度毎の固定報酬を支給します。

業績連動報酬は、業績目標の達成度により報酬額を決定することにより、短期的インセンティブとして機能します。

株式報酬は、役位、会社への貢献度により譲渡制限付株式の割当を行い、中長期的なインセンティブとして機能します。

各報酬額の決定にあたっては、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする任意の「指名報酬委員会」にて検討を行い、取締役会にて決議いたします。

- (注) 社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担い、監査役は客観的立場から取締役の業務の執行を監査する役割を担うことから、社外取締役及び監査役には、それぞれ基本報酬（固定報酬）のみを支給します。

4－5．社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(1) 社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 法 人 等	兼 職 の 内 容
社 外 取 締 役	石 橋 省 三	一般財団法人石橋湛山記念財団	代 表 理 事
		株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド	社 外 取 締 役
		学校法人栗本学園（名古屋商科大学）	理 事
社 外 監 査 役	竹 原 相 光	Z E C O O パートナーズ株式会社	取 締 役 会 長
		株式会社 C D G	社 外 取 締 役
		元気寿司株式会社	社 外 取 締 役
		三菱製紙株式会社	社 外 取 締 役
		株式会社神明ホールディングス	社 外 取 締 役
社 外 監 査 役	福 田 有 希	株式会社精工	監 査 役

(2) 当社と当該他の法人等との関係

当社と社外役員が兼職している他の法人等との間には、特別な関係はありません。

4－6．社外役員の主な活動状況

氏名 (地 位)	取締役会・監査役会 への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
石 橋 省 三 (社外取締役)	取締役会19回／19回 (出席率100%)	取締役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と意見交換をするとともに、これらの場において企業経営・金融における豊富な経験と知見も踏まえた発言を行っております。 また、任意の指名報酬委員会の委員長として委員会の運営を主導しております。
高 木 施 文 (社外取締役)	取締役会18回／19回 (出席率95%)	取締役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と意見交換をするとともに、任意の指名報酬委員会の委員として、これらの場において弁護士としての経験と知見も踏まえた発言を行っております。
眞 弓 奈穂子 (社外取締役)	取締役会14回／14回 (出席率100%)	取締役会に出席して、金融・証券部門における豊富な経験と知見も踏まえた発言を行っております。
福 島 淑 彦 (社外取締役)	取締役会14回／14回 (出席率100%)	取締役会に出席して、経済・経営分野における学術者としての知見も踏まえた発言を行っております。
竹 原 相 光 (社外監査役)	取締役会18回／19回 (出席率95%) 監査役会8回／8回 (出席率100%)	取締役会、監査役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と意見交換や面談をし、これらの場において公認会計士としての経験と知見も踏まえた発言を行っております。
福 田 有 希 (社外監査役)	取締役会17回／19回 (出席率89%) 監査役会8回／8回 (出席率100%)	取締役会、監査役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と意見交換や面談をし、これらの場において公認会計士・税理士としての経験と知見も踏まえた発言を行っております。

(注)取締役眞弓奈穂子、取締役福島淑彦の両氏は、2019年6月27日開催の第18回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

5-2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| (1) 当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 92百万円 |
| (2) 当社の公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 4百万円 |
| (3) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 97百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容は、アドバイザー業務であります。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるなど、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	15,974	支払手形及び買掛金	34,434
受取手形及び売掛金	33,666	短期借入金	70
商品及び製品	91,286	1年内返済予定の長期借入金	3,106
その他	12,427	リース債務	237
貸倒引当金	△58	未払法人税等	895
流動資産合計	153,296	未払消費税等	1,414
固定資産		賞与引当金	5,453
有形固定資産		ポイント引当金	11,055
建物及び構築物	59,868	その他	23,098
工具、器具及び備品	7,672	流動負債合計	79,766
土地	60,612	固定負債	
リース資産	1,752	転換社債型新株予約権付社債	15,117
建設仮勘定	292	長期借入金	38,700
その他	692	リース債務	2,135
有形固定資産合計	130,891	繰延税金負債	623
無形固定資産		再評価に係る繰延税金負債	1,597
のれん	2,986	商品保証引当金	9,285
その他	7,756	退職給付に係る負債	8,251
無形固定資産合計	10,743	資産除去債務	8,842
投資その他の資産		その他	5,304
投資有価証券	2,320	固定負債合計	89,856
差入保証金	26,093	負 債 合 計	169,623
繰延税金資産	22,728	(純 資 産 の 部)	
その他	4,257	株主資本	186,892
貸倒引当金	△306	資本金	11,940
投資その他の資産合計	55,093	資本剰余金	84,945
固定資産合計	196,727	利益剰余金	94,978
資 産 合 計	350,024	自己株式	△4,972
		その他の包括利益累計額	△6,491
		その他有価証券評価差額金	△235
		土地再評価差額金	△4,894
		退職給付に係る調整累計額	△1,360
		純 資 産 合 計	180,400
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	350,024

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		733,575
売上原価		522,970
売上総利益		210,605
販売費及び一般管理費		198,321
営業利益		12,284
営業外収益		
受取利息及び配当金	89	
持分法による投資利益	12	
受取手数料	114	
助成金収入	627	
その他	1,181	2,024
営業外費用		
支払利息	269	
寄付金	500	
その他	172	942
経常利益		13,365
特別利益		
固定資産売却益	1,363	
違約金収入	52	
課徴金返還額	1,236	
その他	0	2,652
特別損失		
固定資産売却損	20	
固定資産除却損	440	
減損損失	1,838	
賃貸借契約解約損	4	
その他	207	2,511
税金等調整前当期純利益		13,506
法人税、住民税及び事業税	2,165	
法人税等調整額	363	2,529
当期純利益		10,977
親会社株主に帰属する当期純利益		10,977

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	14,269	買掛金	32,157
受取手形	9	短期借入金	8,361
売掛金	32,004	1年内返済予定の長期借入金	2,961
商品及び製品	83,670	リース債務	208
原材料及び貯蔵品	305	未払金	10,300
前払費用	3,138	未払費用	22
短期貸付金	1,208	未払法人税等	522
未収入金	7,577	未払消費税等	1,200
その他	283	前受金	9,615
貸倒引当金	△238	預り金	318
流動資産合計	142,228	前受収益	508
固定資産		賞与引当金	4,884
有形固定資産		ポイント引当金	10,519
建物	52,305	その他	485
構築物	2,027	流動負債合計	82,065
機械及び装置	767	固定負債	
車両運搬具	8	転換社債型新株予約権付社債	15,117
工具、器具及び備品	7,241	長期借入金	37,749
土地	59,609	リース債務	2,047
リース資産	1,644	再評価に係る繰延税金負債	1,597
建設仮勘定	242	退職給付引当金	5,653
有形固定資産合計	123,846	商品保証引当金	8,267
無形固定資産		資産除去債務	7,789
借地権	334	預り保証金	4,692
商標権	8	その他	477
ソフトウェア	4,081	固定負債合計	83,392
その他	896	負 債 合 計	165,458
無形固定資産合計	5,320	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産		株主資本	182,970
投資有価証券	1,414	資本金	11,940
関係会社株式	22,466	資本剰余金	111,397
出資金	1	資本準備金	64,137
長期貸付金	1,310	その他資本剰余金	47,259
長期前払費用	839	利益剰余金	64,605
差入保証金	23,697	その他利益剰余金	64,605
繰延税金資産	20,786	繰越利益剰余金	64,605
その他	1,435	自己株式	△4,972
貸倒引当金	△55	評価・換算差額等	△5,135
投資その他の資産合計	71,896	その他有価証券評価差額金	△240
固定資産合計	201,064	土地再評価差額金	△4,894
資 産 合 計	343,293	純 資 産 合 計	177,834
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	343,293

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		669,436
売上原価		477,366
売上総利益		192,069
販売費及び一般管理費		181,193
営業利益		10,876
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	344	
受取手数料	106	
助成金収入	566	
その他	1,098	2,157
営業外費用		
支払利息	273	
寄付金	500	
貸倒引当金繰入額	128	
その他	163	1,065
経常利益		11,967
特別利益		
固定資産売却益	1,363	
違約金収入	52	
課徴金返還額	1,236	
その他	0	2,652
特別損失		
固定資産売却損	20	
固定資産除却損	415	
減損損失	1,836	
賃貸借契約解約損	4	
災害による損失	19	
その他	163	2,460
税引前当期純利益		12,159
法人税、住民税及び事業税	1,721	
法人税等調整額	153	1,874
当期純利益		10,285

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社エディオン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田博信 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エディオンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社エディオン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 小 市 裕 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 博 信 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エディオンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社に赴き、調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

株式会社エディオン 監査役会

常 勤 監 査 役	山 田 富 士 雄	㊞
社 外 監 査 役	竹 原 相 光	㊞
社 外 監 査 役	福 田 有 希	㊞

以 上

(MEMO)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

(MEMO)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

(MEMO)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

(MEMO)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

第19回定時株主総会会場ご案内図

会 場

大阪市北区天満橋一丁目 8 番50号
帝国ホテル大阪 3階
「エンパイアルーム」

最寄りの駅

J R 大阪環状線「桜ノ宮駅」
西出口から会場まで徒歩約7分

お 願 い

当社では駐車場・駐輪場のご用意は
ございませんので、公共交通機関を
ご利用くださいますようお願い申
しあげます。

〔会場付近略図〕



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。